

大東文化大学基準別基本方針

内部質保証に関する方針

2018年12月17日大学評議会

1. 内部質保証の目的

本学は、理念および教育研究上の目的に基づき、教育・研究活動と学生の学習成果の向上を実現するため、自らの責任において教育・研究活動の適切な水準を維持するとともに、改善・向上に向けた取り組みを公表し、継続的に大学教育の質の保証・向上を図る。

2. 教職員個人レベル、組織レベルにおける恒常的質保証

《教員個人》

授業内容や成績評価および授業方法等の適切性についてFD・SD活動への自主的な参加や、学生による授業評価結果を踏まえて自己点検と改善に努める。また、教育研究業績のHPでの公表を義務付けることで、質保証を担保する。

《事務職員個人》

学園ビジョンに基づいた組織目標の達成に向けて事務職員一人ひとりが目標を持って仕事に取り組むことを定め（人的資源管理の基本方針）、これに基づいた「事務職員人事制度」により、業務に関する自己評価を行う。また、SD活動や研修への参加を通じて意欲や能力の向上に努め、所属上司による客観的かつ公平な人事評価を行う。

《学部・研究科、その他の部局組織》

各学部・研究科とその他の部局は、自ら定めた目標を達成するために、計画の組織的実行に努めるとともに、関連する組織や委員会と連携を図る。

《全学》

部局間に跨る課題や横断的プログラムについては、全学的機関として、学長室、全学教務委員会、全学人事委員会、全学研究推進委員会、全学FD委員会および、各センター等において実施計画を策定し、全学的な機関決定を経たうえで改善に努める。

全学的な方針・手続に基づき、部局レベルのPDCAサイクルを全学の教学マネジメントとして統括するために内部質保証推進組織を整備し、質保証を図る。

3. 定期的な自己点検・評価の実施

内部質保証の方針および学校法人大東文化学園内部質保証規程に基づき、毎年度、各部局等による自己点検・評価を行い、それを踏まえ全学的観点からの自己点検・評価を行う。

4. 第三者評価の実施

外部評価委員会による評価を実施し、質保証の客観性を担保する。

5. 内部質保証の組織体制

《内部質保証推進委員会の責務と役割》

大学全体の内部質保証に責任を負う組織として、理事会のもとに大東文化学園内部質保証推進委員会（以下「内部質保証推進委員会」という。）を置く。内部質保証推進委員会は、学園全体の

内部質保証システムを有効に機能させることを責務とする。

具体的な役割としては、教学マネジメントに関わる目標・計画を設定し、その適切性、有効性を自己点検・評価活動により検証する。検証結果は次年度の行動計画や、将来ビジョンへ繋げていく。

《内部質保証推進委員会と学部・研究科その他部局との役割分担》

各学部・研究科、その他部局に、部局別の自己点検・評価委員会を置く。委員会は毎年度、当該部局の目標の達成状況等について点検・評価を行い、必要な改善計画とともに年度末に内部質保証推進委員会へ結果を報告する。

内部質保証推進委員会は、部局等の点検・評価結果を全学的観点から検証し、改善を指示するとともに、助言や支援を行う。

6. 教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上のための指針

内部質保証推進委員会は、自己点検・評価結果を「学校法人大東文化学園中長期財政計画」に沿った各部局における年度事業計画に係る予算に適切に反映させることにより、大学の改善・改革を着実に推進する。自己点検・評価や計画の検証に関しては、信頼性、客観性を高めるため教学IRのデータ類を蓄積し、活用する。

学長は、自己点検・評価結果、外部評価結果等の報告を受けて「学長方針」として行動計画を示し、理事長へ報告する。理事長はこれを理事会へ提出し、理事会で最終決定する。各部局および全学的機関組織は、この行動計画を踏まえ自ら策定した改善計画を事業計画に反映させる。

7. 行政機関等の指摘事項に関する現状把握、必要な指示と調整

内部質保証推進委員会は、行政機関や認証評価の指摘事項についても、全学の取り組み状況を把握し改善の進捗状況に応じて適切な指示、調整を図る。

8. 環境変化に応じた目標、行動計画等の見直し

本学の教育研究目標、各基準別方針、行動計画は、学園を取り巻く社会環境等の変化に応じて適宜見直しを行うこととする。自己点検・評価の軸となる各基準の方針の変更が必要となったときは、「変更届」を内部質保証推進委員会に諮り、その承認をもって学長から理事会へ報告する。

9. 社会への説明責任、公表

内部質保証として、法令に定められた大学の教育情報、財務関係書類等とともに「自己点検・評価報告書」および「外部評価委員会報告書」を、大学HPに公表する。

10. 内部質保証システムおよび全学的PDCAサイクルの適切性の検証

大東文化学園は、内部質保証システムおよび全学的PDCAサイクルの適切性について、毎年度点検・評価を行い、その結果を外部評価委員会において客観的に検証する。